

平成27年11月1日
オープン!!

サテライト みんなの家 ～在宅サービスのご案内～

庭付き
一戸建て

社会福祉法人 千寿会が運営する「サテライトみんなの家」は民家を利用し、たとえ介護が必要になっても、住み慣れた家・馴染みの地域で安心して生活できるように、必要に応じて「通い」を中心に「泊り」「訪問」を組み合わせて利用できる「在宅介護サービス」を提供いたします。

施設名称

◆小規模多機能型居宅介護 サテライト みんなの家
下益城郡美里町堅志田30番地1(あさぎり美容室地内) ☎ 0964-46-2300

利用できる方

◆美里町内にお住まいの方で、介護保険の「要介護1」～「要介護5」の認定を受けておられる方。

利用定員

◆利用するには、登録が必要です。*登録定員 12名
◆1日に利用できる利用者数は、*「通い」定員9名まで *「泊り」定員 1日4名まで

営業時間

◆24時間 年中無休
(・通いサービス 8:00～21:00 ・泊りサービス 21:00～8:00 ・訪問サービス 24時間)

通いサービスの後に、そのまま泊ったり、泊まった次の日に通いサービスを利用して自宅に帰ったりできます。また、馴染みのスタッフが夜間も対応しますので、安心して利用できます。

ご自宅からの通いが、基本サービスとなります。送迎やお風呂も利用でき、馴染みのスタッフが「在宅生活」を応援します!!



見学大歓迎!!

ご利用についてのご質問など、お気軽にご相談ください。

通いサービス

サテライト みんなの家

【お問い合わせ先】

コミュニティハウス みんなの家
美里町土喰4番地 ☎ 47-1118



泊りサービス

訪問サービス



小規模多機能型居宅介護って
どんなメリットがあるの?



必要により、ご自宅へ安否確認などの訪問を行います。たとえ通いサービスをお休みされた日でも、安心してお家で過ごせます。

- ◆「通い」「訪問」「泊り」どのサービスを利用しても、いつも顔馴染みの職員がケアを行います。
- ◆少人数登録制(12名)で1日の利用定員が9名までなので、他の利用者・職員と馴染みの関係を作りやすく、民家を利用していますので、我が家にいるような家庭的な雰囲気の中で楽しく過ごせます。
- ◆24時間・年中無休で、柔軟に必要なサービス提供が可能なので、家族の介護負担を軽減することができます。
- ◆柔軟に泊りのご利用ができます。急用で家を空ける時や、今は泊りの必要がない方でも将来的に安心です。
- ◆認知症実践者研修の受講を終了した職員が配置されているので、認知症の方の受け入れも安心です。
- ◆デイサービス・デイケアに比べ、通いの提供時間も長めで、延長料金などの加算もありません。
- ◆食事を3食召し上げることも可能です。
- ◆地域密着型なので、美里町民の方のみ利用できます。特にサテライト型(堅志田地区)のため、中央地区にお住まいの方々が住み慣れた地域で必要な介護が受けられます。

サテライト みんなの家

(小規模多機能型居宅介護)

在宅での生活を
応援します!!

I <利用料金について>

《平成28年1月30日現在》

要介護度	利用料	1ヶ月あたりの金額 (10割)	個人負担金		備考
			1割負担者	2割負担者	
要介護 1		103,200 円/月	10,320 円/月	20,640 円/月	
要介護 2		151,670 円/月	15,167 円/月	30,334 円/月	
要介護 3		220,620 円/月	22,062 円/月	44,124 円/月	
要介護 4		243,500 円/月	24,350 円/月	48,700 円/月	
要介護 5		268,490 円/月	26,849 円/月	53,698 円/月	

*月の途中から登録した場合や月の途中で登録を終了した場合は、日割りでの利用料。

月の途中で入院、退院した場合には、登録期間に応じて日割り（15日以内は日割り、15日を超えた場合は1月の料金）した利用料となります。

*個人負担割合（1割または2割）は、「介護保険負担割合証」に記載されている割合を適用します。

II <加算料金等>

*○印部分の加算を算定します。

算定の 有無	加算項目	個人負担金		要件等
		1割負担者	2割負担者	
○	初期加算	30 円/日	60 円/日	①登録した日から30日以内の期間に算定 ②入院後(30日を超えて)利用再開時と同様
	認知症加算(I) *対象者	800 円/月	1,600 円/月	*認知症日常生活自立度がⅢ以上の方
	認知症加算(II) *対象者	500 円/月	1,000 円/月	*要介護Ⅱであって、認知症自立度がⅡの方
	看護職員配置加算(I)	900 円/月	1,800 円/月	*常勤専従の看護師を1名以上配置
○	看護職員配置加算(II)	700 円/月	1,400 円/月	*常勤専従の准看護師を1名以上配置
	看護職員配置加算(Ⅲ)	480 円/月	960 円/月	*常勤換算方法で看護職員を1名以上配置
	訪問体制強化加算	1,000 円/月	2,000 円/月	①常勤の訪問サービス担当職員2名以上配置 ②延べ訪問回数が1月あたり200回以上である場合
○	総合マネジメント体制強化加算	1,000 円/月	2,000 円/月	①随時、関係者と共同しケアプランの見直しを行なっている事 ②日常的に地域交流を図り、地域行事や活動に積極的に参加している事
	サービス提供体制強化加算 (I)イ	640 円/月	1,280 円/月	①小規模従業者に対し研修計画を作成し、実施または実施を予定している ②利用者に関する情報や留意事項の伝達、技術指導目的の会議の定期開催 ③介護職員のうち、介護福祉士50%以上配置
	サービス提供体制強化加算 (I)ロ	500 円/月	1,000 円/月	①小規模従業者に対し研修計画を作成し、実施または実施を予定している ②利用者に関する情報や留意事項の伝達、技術指導目的の会議の定期開催 ③介護職員のうち、介護福祉士40%以上配置
	サービス提供体制強化加算 (II)	350 円/月	700 円/月	①小規模従業者に対し研修計画を作成し、実施または実施を予定している ②利用者に関する情報や留意事項の伝達、技術指導目的の会議の定期開催 ③介護職員のうち、常勤60%以上配置
	サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	350 円/月	700 円/月	①小規模従業者に対し研修計画を作成し、実施または実施を予定している ②利用者に関する情報や留意事項の伝達、技術指導目的の会議の定期開催 ③従業者のうち、勤続3年以上の割合が30%以上
	看取り加算	64 円/日	128 円/日	*死亡日および死亡日以前30日以下まで（該当者のみ）
○	介護職員処遇改善加算 (I)	介護保険負担 割合証に記載さ れた割合	所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に7.6%を乗じた単位の (1割負担者は1割・2割負担者は2割)が自己負担額となります。	

*看護職員配置加算・サービス提供体制強化加算等の加算部分は、主に○印部分を算定しますが、職員配置、その他の理由により加算項目が変更になる場合もあります。

*介護給付費体系の変更があった場合、当該サービス利用料金が変わる場合があります。

III <その他の費用>

食事代	*朝食 360 円 *昼食 500 円(含おやつ代) *夕食 500 円 *おやつのみ 50 円			
宿泊費	*1泊 1,640 円			
おむつ代	*いちばんパンツうす型(M・L・LL)	1,150 円	*いちばんパンツうす型(M・L) 1枚	80 円
	*いちばん尿とりパッドスーパー	700 円	*いちばんパンツうす型(LL) 1枚	90 円
日常生活費	*実費			

*その他詳細については、「重要事項説明書」に記載してありますので、ご参照ください。